

シルバー ねやがわ

公益社団法人

寝屋川市シルバー人材センター 発行

発行責任者 理事長 谷口 昌隆

〒572-0813

寝屋川市讃良東町6番1号

南寝屋川公園管理事務所2階

<http://www.nsjc.or.jp>

E-mail:neyagawa@nsjc.or.jp

☎(072)838-1177 FAX(072)827-7345

令和6年 元旦

第47号



田川氏作品

謹賀新年

今年の干支は、【甲辰（きのえたつ）】です。【甲】は、十干の始まりにあたり、生命や物事の始まりを表すと言われています。十二支の5番目にあたる【辰】は、草木が伸長し、形が整い、活気があふれていることを表すと言われています。よって、甲辰は今まで準備してきたことが形になるといった、縁起の良い年とされています。

ところで、十二支の中で辰だけが、架空の生き物であることに気がきましたか？諸説ありますが、辰は権力を象徴する生き物であり、古代中国では縁起の良い実在する生き物とされています。

また、龍はワニという意味があり、龍ではなくワニだったという説もあります。実際、アラビアでは辰ではなくワニ、イランではクジラに置き換わっています。海外の干支のルーツを調べてみるのも面白いかもしれません。

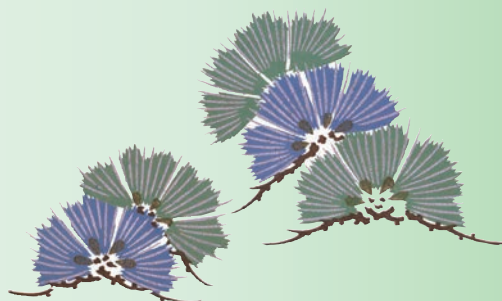
皆さんは、今年はどんなことにチャレンジしますか？

新年のごあいさつ



理事長

谷口 昌隆



明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、令和6年の初春を健やかに迎え、心からお慶び申し上げます。

また平素より、会員並びに市当局をはじめ関係機関の皆様、市民の皆様には、当センターの事業運営に對しまして、各段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年5月に新型コロナウイルス感染症法の位置付けが、「5類」に変更されたことから、家庭・企業に対する行動制限が緩和され、コロナ禍後の経済社会へと本格的に移行しております。特に大きく落ち込んだ外食産業などの対面型サービス消費については、コロナ禍前の2019年の水準まで戻りつつあり、雇用・所得環境が改善する下で、景気

の緩やかな回復が期待される一方、物価上昇やウクライナ・中東地域をめぐる情勢の影響に十分注意する必要があります。

このような状況の中、令和5年度の契約実績といたしましては、9月末時点での受注件数が前年度比6.1%増の2,098件、契約金額については、前年度比4.6%増の318,112,227円となっており、若干、回復基調が感じられます。

会員数につきましては、前年度に比べ29名増の1,175名となっております。

昨年の「インボイス制度」の導入や「フリーランス新法」が施行されるなど、消費税の税負担の増額に加え、新たな契約方法等の改正により、取引の適正化や就業環境が大きく変化し、当センターにおい

ても大きな影響を受けることとなり、今まで以上に事業運営の面では厳しさが増しております。

また、本格的な少子高齢化・人口減少社会に突入し人手不足が見込まれる中、高齢者世帯や共稼ぎ世帯、単身世帯が年々増加することに加え、家庭での困りごとが増加しているにもかかわらず、困った時に家族や地域の中で助け合うといったつながりは希薄になってきています。

一方で地域のために何か役立ちたいという思いをもった元気な高齢者も増えており、シルバー人材センターは単なる高齢者への就業提供だけではなく、希薄になりつつある地域社会の活性化を図るための役割は、今まで以上に必要とされています。

今後もシルバー人材センターを取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、今後共、基本理念である『自主・自立、共働・共助』のもと、就業を通じて地域社会の多様なニーズに応えるとともに、市民や発注者の皆様からの信頼、信用を得て、さらに必要とされるシルバー人材センターを目指してまいります。

結びになりましたが、令和6年の新春を迎え、関係各位、会員の皆様並びにご家族のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

新年のごあいさつ



寝屋川市長
広瀬 慶輔



明けましておめでとうございます。
皆様方には、令和6年の新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。
旧年中は、谷口理事長を始め、会員の皆様方に

は、当市市政の推進に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、寝屋川市シルバー人材センターにおかれましては、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、シルバー世代の皆様が長年培ってこられた豊富な知識、経験、技能を活かした「働く場」の提供や、働き続けたい、誰かの役に立ちたいという意欲を地域社会で活かすことができる機会の創出に、多大なるご貢献を賜っておりますことに対し、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。
さて、当市は、24・7平方キロメートルと決して面積が広い市ではありませんが、市内各地に公共施設が点在しており、これまで市民の皆様には各種手続きのため、市内を往復いただいております、大変ご迷

惑をお掛けしておりましたが、現在、中央図書館を始め、(仮称)駅前庁舎など、市民サービスの提供を寝屋川市駅周辺に集約化する「ターミナル化構想」の実現に向け、急ピッチで準備を進めているところでです。
今後も、市民の皆様が住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、各種施策に全力で取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
結びになりましたが、寝屋川市シルバー人材センターの今後ますますのご発展と、本年が皆様方にとりまして、幸多き一年となりますことをご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

新年のごあいさつ



寝屋川市議会議長
村上 順一



明けましておめでとうございます。
会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をこ壮健にてお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。
旧年中は、市議会の活動に温かいご支援とご協力

を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、昨年の5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行して以降、市民生活や社会経済活動が急速に正常化に向かい、明るい兆しも感じることができました。
反面、社会においては深刻な人手不足に陥っております。
どの団体や企業においても人材確保は大きな課題であります。
このような中、寝屋川市シルバー人材センターにおかれましては、日々たゆまぬご努力をされ、会員の皆様の豊かな知識、経験、技能を活かした就労の場を提供され、活力ある地域社会づくりを目指した活動を安定的に続けておられますことに対し、深く敬意を表する次第でございます。

また、会員の皆様におかれましては、就労を通じて地域社会の活性化に貢献しておられますことに、心から感謝を申し上げます。
市議会といたしましても、高齢者の皆様が、自主的・自発的に社会に貢献できるよう、また、住み慣れた地域で安全に安心して、健康に暮らせるまちづくり、しっかりと取り組んでまいりる所存でございますので、皆様方には、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。
結びになりましたが、寝屋川市シルバー人材センターのますますのご発展と、本年が会員の皆様方にとりまして、幸多き一年となりますことを心から祈り申し上げます、新年の挨拶といたします。

「会員生活と抱負」について年男・年女の方々に聞きました。

アンケートにお答えいただいた会員の皆様、ご協力をいただき
ありがとうございました。

お尋ねしたこと

- ① 会員になって感じたことは？
- ② 健康のためにやっていることは？
- ③ あなたの趣味は？
- ④ 今年の抱負について？ (敬称略)



藤本 清美 (明和小学校区)

- ① 高齢者になっても、健康であつたら働く場所にも恵まれ、毎日楽しく動けることに感謝いたしております。
- ② 朝夕の散歩を1時間程度。遠くの山並みを見る(緑を見る、眠りのため)。里田を歩く(草花を見る)。簡単なストレッチ。
- ③ ヨガ。歌が大好き(コーラスも)。旅。散歩。
- ④ 今年は年女。足腰が丈夫なので、友人と野山歩きに。一年一年を明るく楽しく暮らしたら最高です。



福野 啓一 (第五小学校区)

- ① 母の介護が終わって、会員登録をしたら仕事の案件があり、過去の経験が活かせる仕事であり、職場の環境、雰囲気も良く、元気に働かせてもらっています。
- ② 散歩。
- ③ 日曜大工。
- ④ 辰年を年相応に元気に生きたい。



杉田 和保 (木屋小学校区)

- ① 継続して8年も仕事ができていること。
- ② 公園での就業なので、常に歩いており、健康を維持できていると思います。
- ③ BSなどでスポーツ観戦。
- ④ 元気に健康で過ごしたいと思います。



一與 昭代 (国松緑丘小学校区)

- ① 高齢になっても必要とされていることは、社会に貢献しているんだと嬉しく思います。
- ② 生命の貯蓄体操に行きだし、4年目になります。呼吸法、つば等を押す、体でほぐす体操を月4回頑張っています。
- ③ かれこれ42年、布をつなぐ手芸パッチワークで毎日針を持ってチクチクしております。
- ④ 一年を病気せず過ごせれば良いかなと思っています。



安芸 八重子 (木屋小学校区)

- ① 会員登録していることで視野が広がる。
- ② ウォーキング(目標1日5,000歩)。
- ③ 季節の良い時にハイキング。
- ④ 適度な距離感で人とのつながりを大切にしたいです。



松原 昌彦 (第五小学校区)

- ① 生涯現役も夢ではない。
- ② 最近ウォーキングを家内と始めました。
- ③ 下手なゴルフ。読書(主にミステリー小説)。
- ④ 週3回、40分のウォーキングで体重を5キロ減らす。



小倉 賢三 (和光小学校区)

- ① 年齢を重ねているが、仕事ができている。
- ② ウォーキングなど、体を動かすようにしている。
- ③ 花や野菜を育てること(ししとうやトマトなど収穫時が楽しい)。
- ④ 健康で元気に過ごせること。



「詐欺に気を付けましょう」

牧村 恵美子

パソコンで料理のレシピを見ようとアプリを開いたら、「あなたのパソコンはウイルスに侵されました。」と、突然こんな画面が現れ、そして画面が真っ黒になってしまい、元に戻そうとするのですが、画面が動かなくなりました。

どうしよう! どうしよう! と思っていたら、解消するためには画面に出た電話番号に電話をするよう指示が出て、次に「コンビニでカードを買って下さい。明日2時に電話します。そうしたらパソコンが使えるようになります。」と、案内されました。私はパソコンが使いたい一心で、「はい、そうします。」と答えました。

主人に相談すると、「ちよつと待つて! 今から家電量販店に行つて聞いてくる。」と言ってくれました。主人がお店に行くと、それはおかしいとパソコンを見ていただき、アプリを取り除いてくださり、「これで大丈夫です。」と言っていただきました。「あー、良かった。」と思ったのですが、次の日の指示された時間に電話が鳴りました。出ませんでした、一日中怖かったです。

もう一つは、パソコンでわからない時に相談すれば解決してくれるというネット広告を見て、ページを開きカード情報を入力すると、相談1回5,000円、以後相談をしなくても毎月4,000円引き落とされました。びっくりして、すぐ消費者センターに相談して解決しました。

最近、オレオレ詐欺や特殊詐欺が横行していますが、情報を漏らさないよう、お互いくれぐれも気を付けましょう。

「ニコニコ歩こう会」

長野 政由

歩こう会が発足して、31回目の開催を迎えました。

この会の趣旨である健康第一を考え、下見に行つて、無理をしないコースを選んで実施しています。

毎年夏頃に、皆さんの意見を参考にし、各班長様と会合を行い、年間スケジュールを決めています。

令和5年度は、主に京都市内に行き、醍醐寺や大原野、長岡京など、自然と神社・寺が主体で、一万歩を目標にして和気あいあいと楽しみました。

今年は、大阪と奈良が主になります。皆さんも一緒にいかがですか? これから参加したいと思われる方は、事務局までお問い合わせ下さい。



「指定管理からのお知らせ」

南寝屋川公園では、寝屋川市が公園のリニューアルに向けた検討をするため、期間限定で様々な催しを開催しています。

7月には、バーベキューや子どもが遊べるトランポリン、アスレチック遊具などが設置されました。11月には、複数台の遊具を設置した遊具の体験イベントが開催されました。

当センターにおいても、自主事業として、4月、10月に手作り市を開催しました。

今後も、南寝屋川公園では、楽しいイベントを開催する予定ですので、ご家族そろつてご来場下さい。

※南寝屋川公園のイベント情報は、各SNSで発信しています。左記QRコードから各ページにアクセスしていただけます。



ホームページ



X (旧Twitter)



Instagram



「第3回 手作り市の開催」

募集概要

手作りされたオリジナル作品の展示や販売、ブース内で来場者にもものづくりを体験していただくワークショップ・フリーマーケットなどやキッチンカーによる飲食物の販売。

日時

令和6年3月31日(日) 10時から15時

場所

(雨天中止)
寝屋川市讃良東町6-1 南寝屋川公園内

参加費

1ブース(3m×3m以下)
1,000円
キッチンカーブースは1ブース6,000円

申込日

2月9日(金) までにネット又は郵送にて申込み

詳しい申込み方法については、当センターの指定管理部門のホームページ(上記のQRコード)または、南寝屋川公園管理事務所までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

南寝屋川公園管理事務所
072-824-6262
平日9時から17時30分

配分金の確定申告のお知らせ

配分金所得の確定申告についてお知らせします。

会員が受ける配分金は、所得税法上「雑所得」とされ、センター等から受取った配分金収入は、所得税の確定申告をする必要があります。

ただし、配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条により、55万円を上限として最低保証必要経費が認められています。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

就業された会員さんには「配分金支払証明書」を送付しますので、所得税の確定申告の手続きの参考資料としてご利用ください。

下記の場合は所得税の確定申告の必要があります。

〈配分金収入のみの場合〉

年間配分金収入が103万円を超える場合

〈配分金収入のほかに年金収入がある場合〉

- ① (年間配分収入－必要経費55万円まで) + (公的年金等の収入金額－公的年金等の控除額) = **所得金額**
 ② 基礎控除額48万円 = **控除額**

確定申告が必要な場合 ①の**所得金額**から②の**控除額**を差し引いて、残額のある方は、確定申告をして、税額を精算することになります。

《参考》

公的年金等の控除額

公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下

65歳未満(昭和34年1月2日以後生まれ) 65歳以上(昭和34年1月1日以前生まれ)

公的年金等の収入金額	控 除 額
130万円未満	60万円
130万円以上 410万円未満	年金収入×0.25+27.5万円
410万円以上 770万円未満	年金収入×0.15+68.5万円
770万円以上	年金収入×0.05+145.5万円

公的年金等の収入金額	控 除 額
330万円未満	110万円
330万円以上 410万円未満	年金収入×0.25+27.5万円
410万円以上 770万円未満	年金収入×0.15+68.5万円
770万円以上	年金収入×0.05+145.5万円

源泉控除対象配偶者及び扶養親族の数に応じた控除額

区 分		控除額
対象 源泉 控除 配偶者	一般 70歳未満	38万円
	老人 70歳以上	48万円
扶 養 親 族	一般 16～18歳 23～69歳	38万円
	特定 19～22歳	63万円
	老人 70歳以上	一般 48万円 同居 58万円

配分金収入、年金収入以外に収入がある場合など、詳細については税務署へお尋ねください。

確定申告に関するフローチャート

公的年金等を受給されている方は、以下のフローチャートにより所得税及び復興特別所得税の確定申告の要否を確認して下さい。

① 公的年金等の収入金額の合計額が、**400万円以下**であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合

いいえ

はい

② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、**20万円以下**である

いいえ

はい

③ 源泉徴収税額や予定納税額がある

いいえ

はい

税務署への**確定申告**が必要です。

申告書等は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。



税務署への**確定申告**は**不要**です。

ただし・・・

- 1 株式等の損失を翌年に繰り越す為の申告書などは提出することができます。
- 2 **住民税の申告が必要になる場合があります。**
(詳しくは、市役所にお尋ねください。)

確定申告が**不要**になる場合があります。

ただし、所得税及び復興特別所得税の**還付を受けられる方は、確定申告書の提出が必要です。**

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

※ 源泉徴収票に記載の扶養人数等に変更がある方は、確定申告が必要になる場合があります。詳しくは、税務署までお尋ね下さい。

「配分金支払明細書のWeb化について」

令和6年4月分の配分金支払明細書（派遣事業の賃金明細書を除く）から、インターネットを通じて、スマホやパソコンで確認していただく、「配分金支払明細書のWeb化」へ移行します。

令和6年9月分までは、移行期間として従来の配分金支払明細書の送付も行います。（移行期間終了後、用紙の明細書が必要な方は、センター事務局までお越しいただければ発行します。）

詳細については、配布済みの「会員クラウドサービス」をご覧ください。

また、使用方法等について、スマホ教室を開催しますので、ご利用下さい。

「スマホ教室 開催日程」

- 1月24日（水）10時～
西北コミュニティセンター
講義室
- 2月14日（水）10時～
池の里市民交流センター
多目的室3
- 3月13日（水）10時～
西北コミュニティセンター
講義室

※参加予約が必要です。事務局までお問い合わせ下さい。



会員拡大にご協力を！

当センターの会員数は、前年度は残念ながらわずかではあります。減少し、会員不足の状態が続いています。

せっかくいただいたお仕事を職種、時間、地域等の条件によっては、就業会員不足のため、お断りしなければならぬケースも発生しています。

会員の皆様のご友人やご近所にお住まいの方で、当センターでの就業に興味のある方に、入会のご案内をお願いします。

多くの方への呼びかけをお願いします。

○入会の条件

- ・寝屋川市在住
- ・60歳以上
- ・健康で働く意欲のある方

○入会説明会日程

- ・1月17日（水）
 - ・2月21日（水）
 - ・3月19日（火）
 - ・4月17日（水）
 - ・5月15日（水）
- 午後2時から
- ※参加予約が必要です。

○場所

- ・市民会館（秦町41-1）
第2会議室（1・2月）
第1会議室（3～5月）

○持ち物

- ・筆記用具
- ・年会費（2,000円）
（1～3月の入会者は500円 ※入会年度のみ）
- ・身分証明できるもの
（免許証・健康保険証等）

※臨時開催する場合もあるため、当センターHPをご確認下さい。

年末年始休みのご案内

センター事務局は、
12月29日（金）から1月3日（水）までお休みを頂きます。

作業確認書につきましては、1月9日（火）までに報告をお願いします。



講習会のお知らせ

●草刈機・チェーンソー講習会

日程 2月中旬予定
場所 南寝屋川公園
定員 10名（定員になり次第締切）

●植木剪定講習会

日程 3月中旬予定
場所 南寝屋川公園
定員 20名（定員になり次第締切）
対象者 会員として、植木剪定作業に就業希望の方で普通免許をお持ちの方及び興味をお持ちの方



各講習会に参加を希望される方は、事務局までお問い合わせ下さい。

配分金支払予定日

12月分配分金↓1月18日（木）支払
1月分配分金↓2月15日（木）支払
2月分配分金↓3月15日（金）支払
3月分配分金↓4月15日（月）支払
4月分配分金↓5月17日（金）支払
5月分配分金↓6月14日（金）支払

◇会費の納入について◇

会費は、会員の保険加入等に支払われる重要な財源ですので、令和5年度の会費を納めていない方は、早急に納入して下さい。

謹賀新年

本年もよろしく
お願い致します

事務局職員一同

編集後記

明けまして
おめでとうございます
昨年は、会報、センター通信に多数のご寄稿をいただきありがとうございました。
今後も会報、センター通信作りに頑張っていきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

広報部会員一同